

第483回（定例）福崎町議会会議録

平成31年3月22日（金）

午前9時30分 開 会

1. 平成31年3月22日、第483回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 12名

1番	松岡秀人	8番	山口純
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員 1名

2番 柴田幹夫

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	上下水道事業管理者	近藤博之
技 監	吉栖雅人	会 計 管 理 者	小幡伸一
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永 聡
上 下 水 道 課 長	成田邦造	学 校 教 育 課 長	岩木秀人
社 会 教 育 課 長	大塚久典		

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は12名でございます。
定足数に達しております。
なお、本日の会議に柴田議員から欠席届が出ておりますので、報告しておきます。
それでは、これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長 日程第1は、一般質問であります。
それでは、通告順に発言を許可いたします。
1番目の質問者は、三輪一朝議員であります。
質問の項目は
1、大災害発生時の自治体機能確保のための仕組みづくりと、自治体としての災害対応に向けた力量の獲得について
2、福崎町公営住宅長寿命化計画における今後の進め方について
以上、三輪議員。

三輪一朝議員 議員番号3番、三輪一朝でございます。大災害発生時の自治体機能確保のための仕組みづくりと、自治体としての災害対応に向けた力量の獲得について、こちらから一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

近年の日本の災害で、どこにでも発生し得るものに地震と豪雨があると言われております。豪雨につきましては、近年、線状降水帯という気象用語も生まれております。気象庁の定義によりますと、非常にややこしいのですが、次々と発生する発達した積乱雲が文字どおり列をなして、数時間にわたりましてほぼ同じ場所を通過したり、また停滞したりすることによって作り出されます線状に伸びる長さ50キロから300キロ、また幅で言いますと20キロから50キロメートル程度の強い降水を伴う雨域とされてございます。この線状降水帯によります豪雨は、平成26年8月の広島市の土砂災害、そして平成29年7月の九州北部豪雨、目新しいところでは昨年7月の西日本豪雨などがございます。そういったところでは、時間雨量が100ミリ、また24時間雨量500ミリという非常に激しい雨が発生しております。

このご当地の兵庫県におきましては、皆様もご存じのとおり平成21年8月の佐用町の豪雨がございました。こちらでは3時間雨量が186ミリ、24時間降水量が327ミリであったそうです。ということもございましたりして、最初に申し上げましたとおり、線状降水帯は条件がそろいますと、どこでも発生するとされ、本町におきましても被害に遭わないとは言えないというふうに認識をしております。

そして、こういった大災害が発生いたしますと、自治体にとりまして極めて著しい混乱が生じることとなります。まず、職員自体の安否確認。そして災害対策本部の設置、そして運営。また災害発生直後に極めて困難とされます被害状況の把握、そして整理。そして、救助、救急。また物流障害となります道路の瓦れきの撤去。そして、大量に発生いたします災害ごみの対応。また、避難所の開設と運営。そして、避難生活の支援。そして、大災害ほど発生すると言われておりますが、二次災害の防止対応。そしてライフラインの復旧。罹災証明書の発行。また、仮設住宅の建設など、極めて広範囲で多岐にわたる対応を実施して、住民の生命、財産、社会経済活動への早期の支援、被害の軽減を求められるということがございます。

こういった大災害が発生いたしますと、これら膨大で多様な行政サービスの需要が発生いたします。そして、こういった需要を自治体として提供していく、なおかつ効果的、効率的また迅速に行うことが求められてまいります。しかし、これらの対応には、大混乱でありましようから、膨大なマンパワーと情報です

とか、いろいろな問題があり、そしてその中でマンパワーの総量ですね、全体量にも限界が出てきましようから、ほかの自治体やボランティアなどの人的な受援、援助を受ける計画と物質的物資の受援も不可欠となってこようかと思えます。

国のほうでは平成27年に水防法の改正を行いました。ここでは、1,000年に一度の頻度で発生する豪雨によります洪水浸水時に想定されます浸水想定区域図が発表されております。本町に関連いたします河川では、市川の本流、市川の支流の影響がまだ考慮されていないとされておりますが、市川本流の浸水想定区域図が発表されてございます。市川本流と申し上げましたので、七種川でございましてとか、雲津川、あるいは平田川など県が指定します二級河川、また本町の上流域にございまして市川町瀬加を流れる岡部川ですとか、神河町越知谷の越知川など、多数の市川支流が与える影響は考慮されていないとされております。

今、申しましたこの市川本流だけの浸水想定区域図によりますと、本町の施設が被災するであろう浸水深ですね、浸水の深さが0.5メートルから3メートル未満、そして3メートル以上5メートル未満というふうな浸水の深さが示されております。その0.5メートルから3メートルでは、例えば災害対策本部が予定されております役場の本庁舎、文化センター、そして文化センター東に先般増設されたばかりの防災備蓄倉庫、あるいは体育館、エルデホール、福田の水源地、図書館、浄化センターなど。そして、3メートル以上5メートル未満の浸水深と予想されておりますのは、福崎幼稚園、また福崎小学校などがございまして。

今後、発表されます七種川ですとか雲津川など、多くの支流の影響が加味されますと、七種川に隣接いたします福田水源地や、高岡の七種川のはたにありません第二防災備蓄倉庫も被災し、住民への影響が増大していくのではないかと想定をするものです。その他、山崎にございまして直谷川、また西田原の谷川というこういった河川は本町が管理する河川であります、こういった河川の影響や、平成30年7月の西日本豪雨で発生しましたため池の決壊というリスクも無視できないということが言えるのかもしれない。

また、先ほども少し触れましたが、役場のことにつきましては、地下燃料タンクであります役場にございまして非常用自家発電装置も地下タンクの関係で使えない、また役場車両の水没ですとか、あるいは市川と七種川の間に立地いたしております中播消防署、また、福崎警察署は3メートル程度の浸水深ということが想定されてございまして、機能を発揮できにくいと想定されます。

そこで、お尋ねいたします。大規模災害に被災することが想定にない自治体が大半とも言われてございまして。本町は地域防災計画が立案されてございまして、それに基づいて運用しているということなんですが、この地域防災計画に想定被害というものがこちらには書いております。これを上回る大規模災害に被災する可能性というものについて、どのようなご認識であるのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 地震につきましては、直下型地震での震度6強を想定しております。そして、水害につきましては、100年確率の雨によります浸水想定としてございまして、先ほど議員も言われましたように市川におきましては昨年、県が1,000年に一回程度起こる大雨、想定最大規模降雨によります浸水想定区域を発表しましたが、今の防災計画ではそこまでの想定はしてございません。

市川以外の県管理河川の想定災害規模降雨につきましては、今年の7月ごろに

県が発表する予定でございますので、それらの浸水想定も踏まえまして、地域防災計画の改定について県の助言もいただきながら進めていきたいと、このように考えております。

三輪一朝議員 町のほうもそういった、7月を待ってというところで、そういったことを進めていただくということで、よろしくお願ひしたいと存じます。

そうしますと、防災につきましては、ハード面ですね。例えば、堤防の高さを高くするとか、あるいは仕組みですね、それをソフト面だとしますと、いろいろな対応があると思うのですが、当然その中でハード面の整備や拡充ということは当然のことながら非常に大切ではあると思うのですが、県が想定をしております1,000年に一度の豪雨に対応するハード面の整備は、また拡充につきましては、現実的ではないと思うのです。いくら財源があっても、非常に、1,000年に一度に対応できる財源も当然ございませんし、そこまでの部分は、あればいいのですが、ちょっと無理ではないかと思っております。

しかしながら、ハード面につきましても財源の範囲とかいろいろな制約もございしますが、少しずつ、また、ソフト面につきましても仕組みにつきましても少しずつ、今、課長もおっしゃっていただきました1,000年に一度の対応ということもそういったことに組み込まれていくのではないかと思うのですが、そういった充実を進めていくという必要がございます。

そして、ある先生の言葉になりますが、防災・減災・縮災ですね。災害を縮めると書いて縮災と言いますが、世界的権威でもございします関西大学社会安全研究センター長河田教授がいらっしゃいます。非常に防災面で著名な方でいらっしゃいますが、昨年7月の西日本豪雨災害におきまして、被災自治体の業務継続計画、そして受援計画の未作成ということが多数あったようでして、この未作成によりまして自治体が混乱して住民への影響が生じたということをおっしゃっております。業務継続計画と申しますのは、災害時に、自治体であります行政みずからも被災して、人・物・情報等、利用できる資源ということで制約が生まれる状況になります。そういった非常に厳しい状況の中で、非常時に優先する業務を特定して、業務の執行体制や対応手順、また継続に必要な資源の確保を図っていく、またそういったことで行政が機能不全に陥ることを避ける、またそれによって多くの業務を早く自治体ができるようになるというふうな効果がございします。

そして、一方では、東日本大震災を受けまして災害対策基本法が改正されまして、地方公共団体、自治体ですね、福崎町は、地域防災計画を定めるに当たり、円滑に受援できる、援助を受けることができるよう配慮することという条文でありますとか、円滑な相互応援の実施のために、相互応援に関する協定の締結や共同防災訓練の実施など必要な措置を講ずるよう努めることという、この二つの条文が追加をされたりしてきております。

現時点における本町の状況では、地域防災計画の中では、円滑に受援できることに配慮するという点については残念ながら不十分ではないかと思っております。その中で、災害時に応援を受けつつ資源を適切に配分するという非常に困難な問題が発生しますが、またそれと被災地に入る人的資源や物的資源を正確に把握するという点に当然なってきます。そうして、災害対応の優先課題が出てまいります。そして、これに沿ってその資源を効率的に配分、配置することが重要とされます。応援、あるいは受援の状況を取りまとめ、資源管理という言葉を使うようですが、これを確実にできるかどうかは鍵となり、そして訓練なしにはこれはできないということも言われつつあります。先般、大災害

がございました熊本の地震ですと、熊本市におきましては受援計画の策定がなされておらず、かなり混乱したということが言われてございます。ということで、自治体は災害時におけます業務継続計画の策定を通じて、災害対応業務並びに通常業務で継続すべき業務と、それを分ける、整理するということが求められており、その実効性を確保するためにも受援が欠かせないと思います。

そして、本町では、先ほども申し上げました災害対策基本法に関係しますそういった災害に対応するため、地域防災計画が既に作成されてはいるものの、職員、庁舎、関係機関が被災をしないという前提、大半がその前提であろうと思うのですが、業務継続計画の考え方が全て組み込まれていないように感じております。そして、その業務継続計画の策定の効果、ちょっと順序が逆になったわけなんです、地域防災計画や災害対応マニュアルでは必ずしも明らかでなかった、行政も被災する深刻な事態を考慮した非常時優先業務の執行体制ですとか、その対応手順が明らかとなって、行政が機能不全になることを避けて、非常時優先業務を的確かつ迅速に実施することに寄与するとされてございます。

そこで、お尋ねしたいと存じます。本町におきます防災、減災、縮災、災害を縮めるということになります、そういったソフト面の対応といたしまして、業務継続計画、また受援計画を作成する前の評価という段階にはなると思うんですが、その評価をされたことがございましたのでしょうか。もし、評価をされている場合、どのような評価とされたのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 業務継続計画につきましては、災害時に行政みずからも被災し、資源制限下であっても災害対応等の業務を適切に行うための計画で、必要性は十分認識しておるところでございます。また、業務に必要な人的及び物的資源の不足につきまして、外部からの応援を受け入れる計画であります受援計画につきましても、業務継続計画の実効性を高める計画であると、このように考えております。

三輪一朝議員 きちんとそういったお考えを持っていらっしゃるということで、非常に安心をいたしました。

そうしますと、今度は、次のステップに入っていくわけなんです、大災害というものにつきましては、発生の頻度ということでは低いとは思いますが、発生した場合に、町民を初めとしまして、町域に存在する企業などにかかりの影響を与えると想定がされるわけです。この業務継続計画、あるいは受援計画を策定することで、大混乱の中、一番判断あるいは決定に苦慮されるのが橋本町長であろうかと思うのですが、この決定をされるということで、決断業務が的確でスピーディーなものに導くことになって、町長ご自身の負担軽減となったり、また役職員をはじめまして、いつまでに何をどうすべきかを理解の上に進めることができ、非常に有用であろうと思うのです。

そこで、お尋ねしたいのですが、大災害のリスクマネジメントに有効でございます業務継続計画、あるいは受援計画の策定につきまして、その策定予定といえますか、そういった予定はございますのでしょうか。そのことについて、お尋ねいたします。

住民生活課長 業務継続計画につきましては、案は作成済みでございます、今後、関係各課との最終調整を行いまして、計画を策定していきたいとこのように考えております。受援計画のほうにつきましては、策定済みの他市町の事例も参考にしまして、計画策定に向けての検討をしていきたいと、このように考えております。

三輪一朝議員 その中でもう一点お尋ねしたいのですが、時間的な軸で申しますと、いつごろとかということを考えていらっしゃるなら、そのことについてもお尋ねしたいと存じます。

住民生活課長 業務継続計画につきましては、すぐにできるのではないかというふうに思っておりますが、受援計画につきましては、他市町の事例を見てみますと、結構な量でもございますので、それにつきましてはまだ具体的にいつというのは考えておりませんが、できるだけ早いうちということでは作成していきたいというふうには思っております。

三輪一朝議員 そうしましたら、作成は当町のいろんな要素も入ってきたりして大変だろうとは思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

次の質問に移ります。

大災害に被災された自治体トップの言葉ということで、総務省でしょうか、いろいろな自治体のトップ、陸前高田でありますとか、この近所ですと豊岡市、先ほどの地震の関係もございました熊本市の各市長さんなりが大災害に被災されたときの苦勞と申しますか、ということで、非常に重い中身だと思っておりますが、書いた、こういったものがございます。

この中には、一つ目として、平時の訓練、通常のとときの訓練と備えがなければ、危機への対処はほとんど失敗する。

二つ目といたしまして、大規模災害発生時の意思決定の困難さは、想像を絶する。また、何よりもトップとしての判断を早くするというところで、これも非常に難しいということをおっしゃっております。そして、そういった言葉など、非常に当時の当事者として苦勞をされた生々しい言葉が入っております。ということで、その平時の準備としまして、今、課長のほうからも言葉を頂戴しました、業務継続計画と受援計画をつくりたいということ。そして、あと、つくった後の訓練が必要になろうと思っております。机上訓練、あるいは実地の訓練、いろいろあると思うのですが、机上の訓練であっても非常に効果が高いとは思っております。次に大混乱を想定した中での災害対策本部運営訓練、思ったとおりにならないよということをおっしゃっているのです、トラブルが発生すれば発生するほど有用ですよというふうなことも言われているようです。

そして、三つ目として、避難所開設運営体制の整備と訓練、これも非常に混乱した中で、トイレが足りないですとか、物資が来ない、あるいはいろいろな物資の売り込みですとか、相当な、またそれと大半の人が体育館とかに入れないと申しますと、グラウンドとかでの車の中での避難とか、そういったことも発生したり、いろいろなことに対応する必要があるよということも言っております。こういったこと、運営体制の整備と訓練。そして、あとインフラ関係になります。上水道の供給停止を想定して、井戸を持っている住民、また、この町内ですと、井戸を保有の住民が多々あると思うのですが、そういった住民との間の緊急時の井戸使用協定の締結、保健所のチェックとかも要るかと思うのですが、そういったことを、平時の準備、やれるときにやっておいたほうがいいよということがこういったものに、別のものにも書いてございます。

そして、先ほども申し上げましたように、実地ではなくとも、机上の訓練も非常に効果が高いと考えるのですが、大混乱を想定した訓練を実施することで、町のトップの皆様、また、あらゆる階層の職員の方々の意思決定力、あるいは判断力、行動力について、災害に対する力量というものが向上していくことが期待をされると思っております。また、失敗する訓練を行うことで得るものが多いともされます。訓練という準備を行うことによりまして、災害発生時の関係者の過度の負荷を軽減するということにも結びつこうかと思っております。

そこで、お尋ねいたします。自治体といたしましての災害対応に向けた力量の獲得や向上というものが非常に大切になってくると思うのですが、今もお尋ね

しました業務継続計画、あるいは受援計画などの災害対応計画を策定した上で、自治体機能を確保のための大混乱を想定した環境下で訓練を行い、また失敗もあつたりして、問題点を発見できる訓練が望ましいということであるように思っております。ということで、本町におきましては訓練の内容、また進め方についてどうあるべきと考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 平成28年度に、深夜、早朝などの勤務時間外に大規模地震が発生直後に参集した限られた人員によりまして災害対策本部を設置したことを想定しました図上訓練を実施しております。本部へ集まる報告、要請等のさまざまな情報を集約、管理するとともに、必要な応急対策を検討、協議することで、震災時対策のイメージを習得しまして、職員の災害対応能力の育成、向上を図っております。こうした訓練につきましては、必要でございまして、引き続き実施していきたいというふうには考えております。また、平成29年に実施いたしました消防、警察、自衛隊などと連携しました総合防災訓練、こちらにつきましても定期的に実施をしていきたいというふうには考えております。

三輪一朝議員 非常に配慮のある訓練ということで、これからも、なかなか難しいと思うんですが、よろしくお願ひしたいと存じます。

そうしましたら、次の質問に移ります。

大災害が発生した直後、あるいは発生中なんですが、電話が通じない、あるいは極めて大量の119番とか110番、また役場への電話、そういったものがふくそうすると思うのですが、そういった発生中や直後につきましては救急車を呼んでも来ることができない、また警察、消防、そして自治体、こちらの役場も混乱をしているだろうと思うのです。ということから、対応がほぼ困難になってこようかと思うのです。ということで、地域住民が隣人、隣の人を助ける共助、ともに助けるということが命をつなぐ重要な要素ということとされてございます。ということで、地域防災力の基本は、自助、みずから助ける。そしてみずから助かった後は共助、隣人を助ける。そして公助、公の助けですね。とされておまして、今、申し上げましたように自助が共助を可能にして、そして共助が公助を可能にしていくと。そして、行政の負担を軽減していくことに直結していくんだということが言われております。なかなか隣の方を助けていくということは難しいのですが、これも非常に重要なことかと思ひます。

そして、何回も申し上げましたように、防災におきましては人命を守るということが第一となるわけなんですが、過去の災害の教訓というものなかなか人間は生かすことが不得手なようでして、東日本大震災の津波情報、警報では、沿岸人口の94%から96%が避難していないとか、あるいは昨年7月の西日本豪雨、特に広島地区に限ってなんですが74%が避難をしていない、そういったデータもあるようでございます。つまり、消防、警察、自治体が災害発生前に緊急性をいくら住民に伝達しても、住民の多くが避難しないということで、そういった問題が出てきてございます。

そして、倉敷市真備町でも犠牲者が51名出たそうです。そのうちの46名が高齢者ということで、多くの方々が自宅の1階で亡くられております。つまり、早期の避難所への移送、移っていただくことが望まれるんですが、なかなか情報を捉えていただけない、また災害が発生しつつある状況ですと、なかなか移送という物理的なことも問題となって、手おくれになるんだと思ひます。

こういったことから、困難な問題ではあるのですが、自治体や関係機関は共助をいかに進展させていくかが問われている、そんな時代になってきております。役場の人員もそんなに増えておりませんし、効率を求めておりますので、

なかなか大災害発生時には手が回りにくいというのが実態であろうと思うのです。

そこで、お尋ねしたいのですが、本町におきます現時点の平時におきます共助の考え方について、見込まれる方向性ですとか、あるいは将来のあるべき姿との差異、将来的なビジョンがこうあって、今はこうだからその間を縮めるということなりについて、現時点におきまして本町の捉え方、あるいは考え方、また具現化に向けた施策はどのようにしていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 現在、自律（立）のまちづくり交付金事業を活用しまして、自治会単位での防災訓練を実施されている地区もありまして、平常時から災害対応能力を高めていただいております。こういった取り組みをより多くの自治会で行っていただけるよう、こちらのほうも指導しております。

また、健康福祉課におきましては、地域包括ケアシステム構築の取り組みの中で、区長や民生委員などの協力を得ながら、避難行動要支援者の個別支援計画の作成も現在進めていただいておりますので、そういった面からも共助の力を発揮していただけるというふうに考えております。

三輪一朝議員 そちらの取り組みにつきましても、どうぞよろしく願いして、そうすると、役場も非常に、対応ということで進展してくるかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

町長 総括的に三輪議員のこの災害時における分野についての私の考え方を述べさせていただきます。

当然、今、担当課長が答弁申し上げたとおりであります。自助、共助、公助といったような観点、そこに入ってくるのがもう一つ、互助、互いに助けるといったような観点が入ってくるわけでありまして、当然、地域防災計画に基づくものといったような事柄もありますし、その中におけるそういったような要支援者の登録等々も必要ですし、それら等が警察署、消防署、当然、本人の承諾の上でありますけれども、そういったような形の中での登録部分があるという形があらうかと思っております。平時と違ったような形にはなっておるわけでありまして、しかしながら、福崎町の地域というんでしょうか、地形そのものも考えていただきたいといったように思います。中国山脈で三方囲まれておるわけでありまして、その真ん中におきます分野の平地が福崎町である。そういったような形の中での取り組みのあり方といったような形になるのではないのかなというように思うわけでありまして、一番最初に大雨が降った段階における、そういう大水の出水等々の段階における分野でも、一定の分野で食いとめるような形にもなっておりますし、今、現在、力を入れております公共下水道等々を含んだ雨水対策、こういったような事柄にも力を入れていただいております。

また、3年、4年ごとにとこのような形の中ではあるんですが、総合防災訓練、これら等は、確実に開いてほしい。これはもう私の公約でありまして、その中で、私になった段階で、もうすぐにこの分野はさせていただきました。当然、地元警察におけるところに窓口があるわけでありまして、そういったようなところを含んだ形の中で、どのような形の分野が必要であるのかといったようなところ。そういったような災害がいく場合には、福崎町だけが被災を受けておるわけではない。それら等は大きな範囲で受けておりますので、それぞれの役割、行政、福崎町は福崎町の役割がありますし、消防、警察、自衛隊、それぞれこれら等も、戦略というんでしょうか、戦力というんでしょうか、そ

ういったようなものはもう決まっておるところであります。

当然、中播磨管内におけます市川のこの流れの中におけます分野につきましましては、下流域における分野で弱いところといったような形は、もう常にあらわれておりまして、それら等は準備をしておるといったような形になろうかと思っております。福崎町にとりましても、防災備蓄倉庫、これら等、東大貫で第1号を設置させていただき、第2号を長野橋といったような形、この第3号をこのたび体育館の前に、駐車場のところへつけさせていただいたという形になっておりまして、それら等の活動を含めた形の中での消防の訓練であるとか、そういったような事柄に図っていただいているところであります。

なおかつ、住民の皆様方、先ほどこれも担当課長が申し上げたとおりでありまして、各集落において自治会単位の防災訓練をお願いしているところです。自主防災組織をつくってくださいと言ってから、もう早くも二十数年たっておるわけですね。再度、新たにそういったようなものをつくっていただきたいというお願いをして、今、14集落がそういったように交付金を使った形で訓練をしましたよと、こういう形であるわけでありまして、これら等はやはり強くそういったようなものは望んでいかなければならないと、このように思っているわけでありまして。受け身だけではなしに、当然、行政のほうから働きかけをするといったような形であります。

自立のまちづくり交付金事業、このたびは自立の立を律する律から立つの立にといったような位置づけを変えさせていただきました。そういう形の中での取り組みもお願いしたいところでありまして、区長様方、村の役員の皆様方にそのような形で訴えかけをしていきたいというように思っております。

いずれにいたしましても、防災におけます分野につきましましては、福崎町の場合は背景に山崎断層があると、その中におけます分野で、市川でありますとか七種川、こういったようなところを含めると、また田原地区における分野では谷川であるとか、そういったようなところもございまして。人がいないところであったとしても被災しているというのが現実でありまして、それら等にも対応をさせていただかなければならないという形になっておりますので、そこら辺を含めた形の中での取り組みをさせていただきたいと、このように思います。

三輪一朝議員 町長から非常に、この町の置かれる立場の部分という中身の中で、災害を軽減する、あるいは防災に縮災、そういったところでのお考えをお聞きしました。この部分につきましても継続をしていただいて、災害に強いまちづくりということでお願いしたいと存じます。ありがとうございました。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

福崎町公営住宅等長寿命化計画、平成26年6月に策定されておりますが、この計画における今後の進め方ということでお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

平成10年に福崎町公営住宅マスタープランが先に策定されてございます。そして、今、申し上げた、平成26年に福崎町公営住宅等長寿命化計画が策定されたという時間的な流れがございまして、これにつきましましては、福崎町公営住宅マスタープランを先につくっていたわけなんです、これを進めるに際して、いろんな時代の流れとともに予定してたことと、差といいますか、乖離が生じたことで、改定、変更すべき内容を加味されたということで、この新たな福崎町公営住宅等長寿命化計画が策定されたということで認識をしております。

そして、この計画に基づきまして、平成30年度から福崎の駅前団地、駅の少し北にございまして、こちらの建て替えを実施中とございまして。そして、それ

が終わりますと、この計画書では2022年、平成ではないので西暦を使いますが、この2022年度から大門団地を建て替えるということで計画では上がっております。その中で、一方では、情報は確かではないのですが、大門団地は建て替えないというふうな、そんなこともちらちら聞いたことがございます。もしそうなりますと、その計画の変更ということになってまいりますので、要支援世帯数が大幅に減少したり、そういったことで必要な住宅戸数が減少したり、もろもろの環境ですとか、情勢が変化したというところの変更になると思うのですが、この建て替えないという情報については、そのとおりなのか、どうなのか。当然、またいろんな問題もあろうと思いますが、この情報につきまして、お尋ねいたします。

住民生活課長 議員もご存じのように福崎町公営住宅等長寿命化計画では、建て替えの優先順位1位が駅前団地、優先順位2位が大門団地となっております。計画内容につきましては、変わってはおりません。現在、駅前団地を建てているところですので、すぐに大門団地をどうするのかという具体的なところまでは検討しておりませんが、変更等がございましたら、計画の中で見直しはしていきたいというふうに考えております。

三輪一朝議員 そうしますと、この長寿命化計画を変更するのでありますと、いろんな手続ですね、計画の変更の手順を踏むということの認識でいいということでしょうか。

住民生活課長 計画の変更、見直しをするのでありましたら、その条例に基づきました手順を踏むということになります。

三輪一朝議員 そうしましたら、いろいろな手順もございましょうが、住宅のそういった戸数なりの確保を含めた町情勢を勘案しながら、この計画を進めていただきますようお願いして、一般質問を終了させていただきます。

議長 次、2番目の質問者は、河嶋重一郎議員であります。

質問の項目は

- 1、鳥獣害対策について
- 2、農業委員会について
- 3、介護サービスについて
- 4、臨時休校の授業時間減少対策について

以上、河嶋議員。

河嶋重一郎議員 議席番号6番、河嶋重一郎です。議長の許しを得て、質問をさせていただきます。

まず、鳥獣被害防止総合対策事業についてお尋ねします。

ここ数カ月、岐阜県で発生しました豚コレラ感染が愛知県、長野県、大阪府、滋賀県へと拡大しております。岐阜県では100頭を超える野生のイノシシの感染が確認されております。福崎町内は、養豚農家はないそうですが、野生イノシシは多数おります。気がかりなところです。

さて、最近は獣害対策とジビエ料理、野生鳥獣の料理に対する関心が高まり、新聞、テレビ、報道で毎週のように流れております。関心が高まるのも当然だと思います。そのような中で、農林水産省は2019年度予算概算決定では、鳥獣害防止対策とジビエ利用推進として、103億6,900万円を計上、市町村が作成した被害防止計画に基づく取り組みを総合的に支援する鳥獣被害防止対策総合交付金に102億2,700万円を措置するとあります。交付金対象には侵入防止柵の整備などハード対策と、人材育成や新技術の実証などソフト対策があります。ハード対策には侵入防止柵のほかに処理加工施設、捕獲技

術高度化施設、焼却施設などがあります。ソフト対策では、鳥獣被害対策実施隊、民間団体による地域ぐるみの被害防止活動などを支援する新技術として、スマートフォンによるわなの遠隔操作など、ICT、情報推進技術を活用したスマート捕獲も推進するとあります。このような国の施策の中、当町における鳥獣害防止対策、有害駆除対策についてお尋ねします。

農林振興課長 平成30年に平成31年度から平成33年度の福崎町鳥獣被害防止計画の見直し案について県と協議を行いました。この計画はおおむね3年間の有害鳥獣の被害防止計画でありまして、対象鳥獣の種類、計画期間、対象地域、被害の軽減目標、今後の取り組み方針、捕獲等に関する事項、防護柵の設置等を定めております。平成31年度から平成33年度の計画について、主な変更点は、被害額の目標値を1年当たり190万円から3割減の140万円に減少させること。捕獲計画としましては、近年の実績値を参考にしまして、シカ70頭から80頭に、イノシシ120頭から100頭とし、ハクビシンについても被害を確認すれば、駆除許可が可能となるようにしております。また、この計画には各集落等からの防護柵の設置予定も示しております。

河嶋重一郎議員 よくわかりました。昨年3月の定例議会の一般質問において、近年、近隣で増えておりますアナグマ、ハクビシンの捕獲ができないかとお願ひしてございましたところ、早速、被害を確認すればハクビシンについては駆除許可が可能としていただきましたことを厚くお礼申し上げておきます。アナグマについても、今後とも早急に許可が出るようお願いしておきたいと思ひます。

次に、鳥獣害アンケート調査についてお尋ねします。

このことにつきましては、兵庫県が毎年行っている鳥獣アンケートを当町においても行っているようですが、お尋ねします。

まず、1点目、アンケート調査の目的と対象範囲をお尋ねします。

農林振興課長 調査の目的は、シカやイノシシなどの農作物被害が増大する中、今後の被害対策や捕獲の補助事業、狩猟期間の調整などを検討する資料とすると聞いております。また、野生動物による被害問題を県民全体で幅広く共有していただくこと、調査結果により近隣や広域的な状況も把握でき、農家自身の対策にも役立てることとしております。対象は、町内全ての集落となっております。

河嶋重一郎議員 はい。よくわかりました。今後も続くと思ひますが、このアンケート調査による福崎町における被害動向をお尋ねいたします。

農林振興課長 アンケート調査によります福崎町の被害動向につきましては、定量的なデータではないため、被害額などの数値的なことはわかりませんが、近年のシカの被害はほぼ横ばい状況で、イノシシについてはやや増加傾向にあり、特に八千種地区、高岡地区での被害が大きくなっています。一方、県全体の被害動向としましては、平成25年、シカ1億8,000万円の被害、捕獲3万9,000頭が、平成29年は1億円、3万8,000頭に。平成25年、イノシシ2億7,000万円、1万5,000頭が平成29年、1億8,000万円、1万6,000頭に。平成25年、アライグマ9,000万円、4,200頭が、平成29年5,700万円、4,500頭となっております。福崎町における被害状況は、中播農業共済組合のデータによります。平成26年、シカ被害面積4.3ヘクタール、金額20万円が、平成29年、2.5ヘクタールで22万円に。平成26年、イノシシ被害面積5.3ヘクタール、252万円が、平成29年、2.3ヘクタール、183万円となっております。そのほか、町への駆除依頼につきましては、平成26年15件が、平成29年25件、平成30年は途中経過ですが40件となっております。

河嶋重一郎議員 それでは、アンケート調査の対象が町内全ての集落とのことですので、できれば、町内のアンケート結果を見てみたいものですので、また要望しておきます。

次に、兵庫県ではストップ・ザ・獣害という事業に取り組んでいると聞いておりますが、どのような事業ですか。効果が出ているようであれば、当町でも考えられてはどうかと思っております。

農林振興課長 県のストップ・ザ・獣害は、平成25年から始まった事業で、集落のわなの管理者や捕獲班の活動に対し、現地指導員を派遣して、技術支援を行っております。少し古いデータとなりますが、平成25年、平成26年の捕獲頭数を比較すれば、講習なしの1集落当たりの捕獲頭数4.4頭が、講習ありでは8.5頭と倍近くの効果がありました。町では毎年捕獲免許の更新前に各集落や営農組合に指導免許取得の助成制度の案内を通知し、獣害対策の知識や技術向上の促進を行っております。平成30年はある集落の役員が免許を取得しました。県のストップ・ザ・獣害につきましても、今後、広報や案内等で周知を図っていきます。

河嶋重一郎議員 よろしく願いしておきます。

次に、野生動物育成林整備事業についてお尋ねします。

平成26年度より取り組んでいる事業と聞いておりますが、取り組みのある地区と面積、その効果が出ておれば効果、今後の予定があれば予定をお聞かせいただきたいと思います。

農林振興課長 野生動物育成林整備事業は、県民緑税を活用し、野生動物による農作物の被害や人への精神的、身体的被害が生じている地域において、人と野生動物のすみ分けを図るため、バッファゾーンを設け、生息地となる広葉樹林の整備を行います。事業は初年度に測量調査を行い、2年目に伐採等の整備を行います。

当町では平成25年に採択となり、田原地区6.9ヘクタール、次に田口地区7ヘクタール、さらに亀坪地区12.3ヘクタールの計26.2ヘクタールを整備しました。整備後は山裾部分の見通しがよくなり、野生動物の被害も少なくなったと聞いておりますが、その後の良好な環境の維持が大変であるとも聞いております。

今後の予定ですが、平成31年度は、八千種の余田、庄地区で要望をしているところであります。

河嶋重一郎議員 効果が出ているようであれば、今後においても推奨いただくようお願いしておきます。

次に、農地利用最適化推進委員についてお尋ねします。

2016年4月施行の改正農業委員会法で新設された農地利用最適化推進委員が任命されており、委員の役割ですが、今後、当町においても農地集積、遊休農地の発生防止の取り組み等が増すと思っておりますが、そのような中、農地集積に向けた地域との話し合い、参加などの役割を担ってもらうように、そのようなことはできないものかと考えますが、どうでしょうか。

農林振興課長 議員ご指摘のとおり、改正農業委員会法においては、農地等の利用の最適化の推進業務が強化されまして、具体的には担い手への農地集積集約化、耕作放棄地の発生防止、解消、新規参入の促進といった業務に積極的に取り組むこととなっております。

農業委員と農地利用最適化推進委員の役割につきましても、農地法の審査の際に最適化推進委員には採決権がないことくらいで、それぞれに指導担当集落を割り振って活動していただいております。高齢化、担い手不足、農産物の価格低迷、天候不順など、近年の農業を取り巻く状況は、大変厳しくなっております。

す。農業委員会の働きで地域農業による地域の良好な環境が維持できるのかという、集落ぐるみやもっと広域での取り組みが大切であると考えております。

あなたの集落の農地、5年後は大丈夫というテーマで、農業委員、農地利用最適化推進委員、農会長の合同研修を3月1日に開催しました。グループ討議でそれぞれの地域や個人で抱えている悩みや課題を挙げていただきまして、活発な議論が交わされました。今後は、問題点の整理や解決方法について研修を進めて、実践につなげていきたいと考えております。

議 長 質問途中でございますけれども、暫時休憩をとりたいと思います。
再開につきましては10時50分、よろしくお願いいたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時47分

◇

議 長 少し早いですけれども、一般質問を再開したいと思います。

河嶋重一郎議員 それでは、次の質問に移らせていただきます。

介護サービスについてお尋ねします。ありふれた質問になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

私たちの年代の者が集まると、将来、介護の話がよく出ることがあります。2025年には団塊の世代の全てが75歳以上となり、介護を要する人や認知症になる人はさらに増すものと見られます。介護サービスについて、お尋ねするのですが、どうすれば上手に介護サービスが受けられるのか。また、要介護認定という制度がありますが、認定を受けるにはなかなか難しいとよく耳にするのですが、認定するまでの決定条件等を教えていただきたいと思っております。

健康福祉課長 65歳以上の方が介護や支援が必要になったと思われましたら、本人、または家族など代理の方が地域包括支援センターの窓口で介護保険の認定申請をしていただくようになります。この申請の後、後日、認定調査員がご自宅等に訪問いたしまして、心身の状態等について調査を行います。調査結果につきましては、コンピュータで判断され、さらに主治医意見書とともに介護認定審査会において審査、判定が行われるという手順となっております。

河嶋重一郎議員 大変よくわかりました。

次に、最近よく聞く地域包括支援センターについて、業務内容等をお尋ねします。

健康福祉課長 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを配置しておりまして、高齢者の在宅生活を支える総合的な支援を行っております。業務内容につきましては、介護だけでなく、医療、保健などさまざまな領域の関係機関と連携いたしまして、高齢者の生活課題に対応しておるところでございます。また、介護保険サービスを利用したい方の相談を受けておるほか、実際に申請に当たってのサポートも行っております。

河嶋重一郎議員 はい、わかりました。

次に、3点ほどお尋ねしたいと思っております。

ケアマネジャー、ケアマネを選ぶのには、どうすればいいのか。また、介護保険サービスを利用するにはどうすればいいのか。介護保険制度とは、どのような制度で、どのような場合に利用できるのか、お尋ねします。

健康福祉課長 先ほども申し上げましたが、要介護認定の結果が要支援1、2の方につきましては、地域包括支援センターがケアマネとなります。それから、要介護1から5の方につきましては、健康福祉課あるいは地域包括支援センターで居宅介護

支援事業所のリストがございますので、その中から希望される事業所を選んでいただくようになります。

介護サービスの利用についてですが、在宅サービスを受けていただくには、居宅介護支援事業所にケアプランの作成を依頼いたします。担当ケアマネが本人や家族等と話し合い、1カ月ごとにケアプランを作成することでサービスを利用することができます。

それから、制度ですが、介護保険につきましては、40歳以上の方が加入者となりまして、保険料を納め、介護や支援が必要になったときには費用の一部を負担して、必要なサービスを利用できる支え合いの制度となっております。

河嶋重一郎議員 大変よくわかりました。

次に、このこともよく耳にするし、話題にも上がるのですが、介護が必要になってもできるだけ自宅で暮らしたいと思った場合のことで、そのようなときにはどのような介護サービスがあるのか、お尋ねします。

健康福祉課長 在宅で生活しながら利用できるサービスにつきましては、例えば、訪問介護、通所介護、訪問看護、福祉用具の貸与、住宅改修などがございます。

河嶋重一郎議員 はい、わかりました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

臨時休校の授業時間の減少対策についてお尋ねします。

去年は気象の変化が大きく、多くの災害が発生しましたが、今年は災害のない年であることを願っております。そのような中、去年は天候不順による休校が多かったように思うのですが、生徒の安全を確保するために必要なことと思います。そのために授業のおくれが新たな心配の種となります。年間の授業時間の確保についてお尋ねします。天候不順や感染症による臨時休校を決定する条件等を教えていただきたいと思っております。

学校教育課長 臨時休業については、天候不順による場合と、感染症による場合とで根拠となる法令が異なっております。天候不順による場合については、学校教育法施行規則に規定があり、「非常変災その他急迫の事情があるときは、校長は臨時に授業を行わないことができる。」とされています。感染症の場合は、学校保健安全法に「学校の設置者は、感染症の予防上、必要があるときは臨時に学校の全部または一部の休業を行うことができる。」と規定されています。

福崎町では、天候不順時の臨時休業の基準として、「登校する時点で福崎町に大雨、洪水、暴風雪、大雪警報のいずれかが発令中のとき」と定めており、毎年度初めに保護者に周知しております。感染症の場合は、学校において予防すべき感染症として、学校保健安全法施行規則に規定されており、主なものとしてインフルエンザ、百日ぜき、はしか、おたふく風邪、風疹、水ぼうそう、結核、腸管出血性大腸菌感染症などとなっているところでございます。

河嶋重一郎議員 はい、ありがとうございます。

それでは、次に、天候不順による過去5年間の臨時休校の推移はどうなっているか、お尋ねします。

学校教育課長 丸1日の臨時休業だけでなく、早退などもありますので、臨時休業を行った授業の時間数での答弁とさせていただきます。また、学校により授業時数が若干異なりますので、町内の小学校、中学校それぞれの平均の推移とさせていただきます。

天候不順による推移は、平成26年度は小学校で約2時間、中学校で約3時間。平成27年度は小学校4時間、中学校5時間。平成28年度は小学校6時間、中学校はなし。平成29年度は小学校、中学校ともなし。平成30年度は、1

月末までの状況で小学校、中学校とも15時間の臨時休業となっております。

河嶋重一郎議員 思っていたよりも意外と少ないので安心いたしました。

それでは次に、臨時休校による授業時間減少の対策をお聞きします。

学校教育課長 学校教育法施行規則により授業時数が示されております。年間指導計画を作成する際には、余裕を見て授業時数が編制されておまして、臨時休業等により授業時数が減じた場合でも、定められた授業時数を下回ることはございません。先ほど回答した臨時休業及び学年、学級閉鎖のときに減となった授業時数についても振替授業を実施する必要はございませんでした。

河嶋重一郎議員 はい、よくわかりました。

それでは、最後の質問に入りますが、今年は、はしかとインフルエンザが大流行しており、大変心配なところですが、幼稚園、小・中学校のはしか、インフルエンザの予防と対策についてお尋ねします。

学校教育課長 神崎郡3町の教育委員会において、医師などに参画いただいて、神崎郡学校生徒児童園児結核感染症対策委員会を設置しておまして、今年度も2月22日に開催いたしました。その中で、今年のはしかについて中播磨健康福祉事務所から情報提供をいただき、協議いたしております。

はしかは空気感染し、感染力が強いため、予防はワクチン接種が有効で、予防接種法に基づき、2回接種を受けることとされています。小学校就学時の就学時検診等においてもワクチン接種の有無について確認をしているところでございます。学校等でははしかが発生した場合、まずは臨時休業等を検討し、爆発的な流行を未然に防ぐ対策をとることが最優先されます。

インフルエンザにつきましては、飛沫感染ですので特に手洗いの励行により予防することが可能です。学校、園でもうがいと手洗いの指導を継続し、園児、児童生徒みずからが予防できる力を身につけるよう、指導してまいります。また、予防接種についても、罹患した場合でも症状の悪化を軽減する効果もございますので、町の助成制度を活用するよう周知しながら勧奨しているところでございます。

河嶋重一郎議員 大変よくわかりました。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、河嶋重一郎議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、山口純議員であります。

質問の項目は

1、Y o u T u b e でさらに活発に情報発信について

以上、山口議員。

山口 純議員 議席番号8番の山口純です。私、この質問席に立たせていただくのは、1年9カ月ぶりでございます。皆さん、ご無沙汰しておりました。丁寧に質問して、提案も少しさせていただけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

Y o u T u b e でさらに活発に情報発信ということで、もはやインターネット配信動画と言えばY o u T u b e やというくらいに一般的になった媒体を利用して、情報発信を行うことは、福崎町にとって非常に有益ではないかなと私は考えております。福崎町の公式ホームページのトップからでもY o u T u b e 福崎町公式チャンネル、バナーが多分、かっぱの写真が載っていたと思うんですけども、公式ホームページのトップの右側にY o u T u b e 福崎町公式チャンネルへアクセスできるようになっていることから、その有用性を認めてもらえるからだとは私は考えております。つくる側、福崎町も、見る側、町民、そ

のほかの、外から見られる住民さんもいらっしゃると思うんですが、余りお金をかけずに手軽に情報収集ができる体制をつくることのできる、ここではY o u T u b eという、最初、詳細で出しておったんですが、Y o u T u b eあるいはS N Sを生かさないと手はないと思ひまして、今後の福崎町の情報提供のあり方を検討する材料にさせていただきたく、質問と提案をしたいと思ひます。

福崎町公式チャンネルの中身を拝見いたしますと、確認したのが3月12日のお昼の3時現在でチャンネル登録者が9、動画のアップ数が5となっており、福崎町の公式サイトのトップページに張りつけてある割には、Y o u T u b eチャンネルのバナーが張りつけてある割には、ちょっと有効利用されているとは言えないというふうに感じました。恐らくまちのホームページを訪れる方の目的がY o u T u b eを見ることにないからと私は考えるんですが、そこで確認させていただきたいんですが、まず一つずついかせていただきますが、福崎町公式ホームページのトップページへのアクセス数、1日、1カ月、1年と、わかる範囲でデータがわかれば、ちょっと教えてください。

企画財政課長 トップページへのアクセス数ですが、近年の3年平均で言いますと、1日平均344件、1カ月平均ですと約1万500件、年平均で言いますと12万5,700件であります。

山口 純議員 それでちょっと関連なんですけども、これはやっぱり多いほうなのか少ないほうなのかで言うと、いかがでしょうか。

企画財政課長 近隣の市町と比べてはおりませんが、標準的ではないかと思っております。

山口 純議員 この公式ホームページのトップページからY o u T u b e福崎町公式チャンネルにアクセスされる回数、わかれば、教えていただきたいと思うのですが。

企画財政課長 Y o u T u b eなどの外部リンクへのアクセス数は現在、把握できない状況となっております。

山口 純議員 把握できないということは、もう少し具体的にどういうことになるんですかね。

企画財政課長 Y o u T u b eの押下する回数というのがわからないと。でも、中身のごちそうサンバ体操とかの再生回数、これはご存じのようにその再生回数だけは確認できるという状況であります。

山口 純議員 了解しました。また、確認します、いろいろ。

ちなみに、このトップページから一番多くアクセスされる場所ベスト3というのか、そういうのがわかれば教えてください。

企画財政課長 1番目が入札などのビジネス情報、2番目が役場の組織、3番目が福崎町の妖怪となっております。平成30年度の現在状況でございます。

山口 純議員 3番目の福崎町の妖怪というのは、要するに1番中心にあるトピックで出たもの、妖怪ベンチが設置されましたよとか、そういう募集に関するようなこととかそういうことですかね。

企画財政課長 そのとおりでございます。

山口 純議員 ありがとうございます。

関連といいますか、福崎町の公式ホームページ以外といいますか、そのほかに関連施設で運用しているような公式ホームページ数がわかれば、ちょっと教えていただきたいんですが。

企画財政課長 ホームページの数ですけども、福崎町公式ホームページを初めまして柳田國男松岡家記念館、歴史民俗資料館、図書館など10のホームページがございます。関連組織としましては、観光協会のホームページがございます。

山口 純議員 その10のホームページの運用責任者というところをちょっと教えてもらいたいのと、観光協会のホームページは全く別の組織が運営しているということに

なるわけですかね。

企画財政課長 運用のほうは、責任者は当然、町長になろうかと思うんですけども、そういう運用の規定といたしますか、広報の担当、また総務課長の審査を経てホームページなどには掲載しているところがございます。観光協会につきましては、協会長がその運用責任者になろうかと思えます。

山口 純議員 今、公式ホームページのことをざっくり聞かせていただいたんですが、その次に、Y o u T u b eとかS N S、ここではS N Sというと、それがそのままの名前じゃなくて、要するにT w i t t e rとか、町長も利用されているF a c e b o o kであったりとか、I n s t a g r a mとか、あとL I N Eとかもあります。L I N Eなんか特に今、いろんな市で利用されてる実態があるようですけれども、そういったY o u T u b e、S N Sなどの情報発信ツールは全部でいくつあるのか、お尋ねします。また、これらは何か統一的な決まりに基づいて運用されているのかどうか、お尋ねいたします。

企画財政課長 S N Sについてですが、Y o u T u b eは町としての福崎町公式チャンネルと観光協会のチャンネルがございます。T w i t t e rにつきましては、文化センターと全国妖怪造形コンテストが、F a c e b o o kにつきましては、エルデホールと全国妖怪造形コンテスト、また観光協会が情報発信ツールとして利用しております。この運用についてですけども、担当課において今、管理運用されているところがございます。

山口 純議員 なるほど、わかりました。私がちょっと見た限りにおいての質問になってしまいうんですが、文化センターのT w i t t e rなどは2018年の情報から更新がされてないようなんですけれども、これを把握されているかどうかということと、ほかにも更新されずに、ちょっと言い方は悪いですが、塩漬けになっているようなサイトというのはありますか。

社会教育課長 文化センターでは、T w i t t e rに行事予定をアップしておりましたが、議員ご指摘のとおり美術展の公募から更新をしておりませんでした。社会教育施設では、ほかにはエルデホールがF a c e b o o kでイベント情報の発信を行っておりますので、文化センターでもより多くの人の目にとまるよう、同じように情報の発信に努めてまいりたいと思えます。

山口 純議員 また関連の一つなんですけれども、文化センターでT w i t t e r、妖怪のコンテストの関係でT w i t t e r、F a c e b o o kといろんなS N S使われていますけれども、やっぱりこれはその担当というか、その施設に合った情報の発信の仕方です。T w i t t e rを選んだのか、F a c e b o o kを選んだのかという部分がちょっとわかれば教えていただきたいんですが。なぜT w i t t e rを選んだのか。なぜF a c e b o o kをやるのかという部分が大体ざっくりわかればいいと思うんですが。

社会教育課長 みんなで協議して、この媒体でいこうというふうに決定したわけではございませんので、多分そのときの担当が自分が一番わかりやすいメディアを選んだんだと思えます。

山口 純議員 やっぱり今なんかはもうアメリカのトランプ大統領がT w i t t e rを使って発言するぐらいの時代になってるんで、あの方、72歳なんで、やっぱりちょっと時代は変わってるんかなという印象を受けますが、なんせそのT w i t t e rとかF a c e b o o kであったりとかってというのは、要するに多くの人利用しているから、ここで情報発信をすれば多くの人に伝わるであろうという思いからやられていると思えます。

この情報発信ツールをもっと生かすほうがいいと思うんですね。非常に今聞い

ているとちょっともったいないことをされてるんじゃないかなと思いました。これまでの情報発信の更新、要するに紙媒体の広報とか福崎町の公式ホームページ、その更新と合わせて、SNSなどの更新もやっぱり同時にはやっていただけたらなと思います。

情報発信の目的などを使いわけて、さまざまな媒体で情報発信することをメディアミックスというそうです。したがって、広報や公式ホームページのように全て載せる必要はないわけですね。注目トピックのみを選んで載せればそれで結構かなと思います。紙媒体とか公式のホームページというのは縦軸で考えたとしたら、YouTubeとかSNSの機能というのは横軸で考えて、その情報を横断してとって行って、情報発信をしていけばいいのかなというふうに思います。

それで、その際にももちろんその情報だけを出せばいいとは思いますが、さらに発展的にできるようなことがあればええなと思って、ちょっとお尋ねしたいことがあるんですが、去年から就任された観光大使のこれからのスケジュール、ちょっと教えていただければと思います。

地域振興課長 観光大使は、福崎町の観光振興等を効果的かつ効率的に推進するためのPR活動を行うことを主な役割と定めており、町内外で実施されるイベント等に出演いただく予定としております。イベントへの出演依頼を受けてからの調整となることから、長期的なスケジュールについては未定の状況でございます。

山口 純議員 伺うところによると、観光大使が効果的、効率的に活躍してもらおう場というものをつくりつけていかなあかんのかなというふうな気がするんですね。福崎町は観光大使だけじゃなくて、さまざまなキャラクターいますよね。ゆるキャラのフクちゃん、サキちゃんであったりとか、特にガジロウさんとかいらっしゃいますけど、これらにも活用してもらえよう場をYouTubeとかSNSやったらつくれるんじゃないかなというふうには考えております。

そこで、ちょっと資料を配らせていただいていたものがあって、そこでちょっと提案ということでお話をさせていただこうかなと思うのですが、やっぱり文化センターのTwitterとかほかの情報発信ツールなんか見ても、ちょっとFacebookのほうはちょっと僕自身がまだやってないというのがあって確認ができてないんですけど、やっぱりどれだけのアクセスがあってというのは全部管理者側のほうは見れて確認できるわけですが、やっぱりいかんせん町内の人々がTwitterを使って情報発信してるとか、YouTubeでこういうふうな映像やってますよというのは、やっぱりちょっとまだ完全に多くの人に伝わってないのかなという印象がありまして、やっぱり一番重要なのは、まずは宣伝、告知せな使ってもらえないというところがあると思います。まずはYouTubeやったらチャンネル登録というやつですね。TwitterとかFacebookやったらフォローというのを既存の広報紙を使って呼びかけをすることが一つ重要かなと思います。結局、後からも言いますが、そこまで細かく決めずに、余り気負わずにできるのが多分SNSとかYouTubeのいいところやと思うんで、段階的に情報の発信を増やしていけばいいと思うんですね。要するに、どれくらいやればどれくらいの反応があるかというのをまず見るためには、まず登録、フォローを既存の広報紙や公式ホームページで呼びかけるということをやられると一番いいのかなというふうに私は思いますので、提案したいと思います。

YouTube発信とSNSの発信の特徴ということで、資料では書かせていただいておりますけれども、YouTube発信の特徴といたしましては、も

うちよつと当たり前のことをしゃべりますけれども、動画、音楽、字幕を駆使したインパクトある発信が可能、特に百聞は一見にしかずで、ガジロウがこんなに怖いんやというのも映像で見せたら一発でわかると、だからY o u T u b eの定住促進の動画とかというのはすごいインパクトがあるから、動画の再生数も3万回を超えているというような状態やと思います。

これで、例えば、今後もしやるとしたら、例としまして、4月1日の交通広場の開通式がありましたよみたいなやつとか、5月1日の〇〇まるしえの様子であったりとか、10月某日にある観光交流センター竣工式の様子、こういうのがありましたよという。

それで、収益化するには、さまざまなハードルを越えなければならないということを資料に書かせてもらっているんですが、これはその資料の1から4までずらっとちょっと情報を出させてもらっとんですけれども、Y o u T u b eというのはいろいろ条件がありまして、チャンネル登録者を、僕は呼びかけたら1,000人は軽くすぐ超えると思っています。チャンネル登録者が1,000人を超えた後、収益化するためにはそういう条件があつて、チャンネル登録者が1,000人を超えなければならないとか、公開動画の総再生時間が過去12カ月以内で4,000時間以上であると。これ要するに24万分ということなんですけど、相当ハードルが今高くなっています。実際、収益化するのはまだまだ前段階の話で、こういうふうな可能性もあるんだという程度でちょっととどめておいていただければと思います。

そして、SNS発信の特徴であります。福崎町各種ホームページの情報を横断して提供する役割が期待できると。先ほども言いましたけれども、縦軸の情報網から横軸のY o u T u b eとかSNSで情報をとって、それを発信していくという形が、SNSはそれが特徴やと僕は思っています。

これも例でちょっと言わせていただきますと、地域振興課より、新元号を祝つて、5月1日〇〇まるしえ開催のお知らせ。その後必ずURLを載せるんですね。これは公式ホームページにつながるものであったりとか、Y o u T u b eの動画サイトにつなげるような形をとると。また例をちょっと言わせていただきますと、総務課より、人手が足りません、認定こども園職員募集のお知らせとかね。社会教育課より、半額セール、福崎町史値下げのお知らせ。まちづくり課より、式典の様子をダイジェスト。4月1日に福崎駅前交通広場開通式が行われました。Y o u T u b eのURL、など、こういうような簡単なふれ込みを書いて、これは必ずURLというのを載せておいて、実際に行ってもらいたいチャンネルのほうにつなげるというような形をとるのが一番いいと思うんですね。このURLを添付することによって、その公式ホームページ、SNS、Y o u T u b eとか、要するにネット上で簡単に目的のサイトを行き来できるようになると。これ、何で申しますかといいますと、公式のホームページで自分で探してどんどん押していかなければならないという難しさがあつて、結構掘り下げて探していくのが難しかったりするんですね。それが、T w i t t e rとかそういうふうな簡単なツールで、ある種トピックであったりとか、今、話題の情報みたいなものを出して、そしてURLを張りつけることによって、目的の説明欄とかにすぐたどり着けるような体制を整えることができると思います。

こういうふうなことで、結果、やっぱり一番思うのは、広報紙とか公式ホームページを見ない人、あるいはそういうものが届かない人、これは要するに町外の人ということになると思うんですけども、やっぱり福崎町民はもとより、町

外で広報紙が届かない人、公式ホームページを見ない人にも低コストで情報提供が可能かと私は考えております。特に、何回も今申しておりますように、何かお得な情報であったりとか、町史が半額になるというお得な情報であったりとか、イベント開催を呼びかける際に特に便利かなというふうには思いました。もちろん、特に〇〇まるしえとかの、今、やっぱり店舗さんとか、ある種常連さんはいらっしゃるかもしれませんが、新規のいろんな方を募集するときには、やっぱりSNSとかそういうインターネットを利用して、いろんなイベントを探しているという方々もいらっしゃると思いますので、よりたくさんの方が使っているソーシャルネットワークを使って、情報発信するというのが非常に有益かなと思います。とにかく、いきなり完璧を求めなくとも、少しずつやり方を変えていって、福崎町ができる情報提供のあり方を模索することが重要であると思っております。町民に開かれた行政、政治を実現するためには、ひとえに共通の認識をどれだけ多くの人と持てるかであるかというふうに考えます。

とにかく今は情報を発信する媒体が細分化している時代なので、それに合わせて福崎町も情報発信のあり方を変えていくべきだと私は思っております。特に、YouTube福崎町公式チャンネルやそのほかのSNSというのは、将来伸びる可能性を大いに秘めていると考えております。ここで11号議案、今回の議案に上がっております福崎町第5次総合計画基本計画、後期基本計画にも、3カ所ほど、目立つところでSNSの情報発信がありますけれども、まちづくりの柱ということで、第1章の地域づくり・行政とか、情報化と広域行政というところで、地域密着の情報発信力を高めるため、SNSなどの利用活用を推進する必要があります、であったりとか、第5章の産業振興の商工業のところでも、インターネットなどで情報を提供するとか書いてあったりですね、最後、観光ですね、これ、産業振興の観光、一番これから力が入っていくところやと思うんですが、若者などのニーズに対応したSNSによる情報発信を行うとともに、新聞社や民間の情報提供、地元企業と連携した情報発信、地域の魅力を活用したイベントを開催しますみたいな、そういうふうなことを書いてあったりしております。

とにかく、この計画にも上げられているとおり、情報提供と共有の推進が強く実現していく、私、提案させていただいていると思っております。今後、さらに進むと思われるインターネットとテレビの融合など、またその放送の電波の話もこれからまたちょっと出てくる可能性もありますので、ぜひ福崎町には将来を見据えた情報発信の拡大、これはもう必須やと思っております。その辺について、町長、何か答弁があれば一言お願いできませんか。

町長 いろいろご提言、ありがとうございます。こういったような媒体が非常にたくさんできておるといふことと、それとともに技術刷新というんでしょうか、それら等が非常に早いといったようなところがネックになっておるのかなというようにも思いますし、入りにくさ等々があるのかなというように思っております。

職員そのものは、個人的にはSNSにそれぞれ参加をし、それぞれの情報を得るといったような事柄はしておるのではないのかなというように私個人的には思うわけでありまして、しかし、携帯電話等々を含めた形の中で、まだガラケーの職員もおることも事実でありまして、それら等を含めまして、どういったような情報の中に入っていき、その一番簡単なのは、携帯電話から入っていくというのが一番簡単なんですが、それら等も含めた形の中でといったような形です。

言われましたように、このY o u T u b e等々を使った形の中でのメディアミックスとか注目トピックでありますとか、そういったような関連については、そのような観点を持ってというのは、これは職員にも持ってほしいですし、それら等が我々行政に生かせるのであればといったような形にもなろうかと思えます。今、言われましたように、公式ホームページの中にある分野でも、その分野の見出し、見出しをその中に載せていって、そこから入ってもらうといったような形なんかもあるのかなと、お話を聞かせていただきながら、そのように思いました。私自身も使うわけでありましてけれども、どこらへんまで使っているのか、自分自身も使いながらわかっていないという状態でありまして、それら等を含めまして、またY o u T u b e等々に入る、アクセスできるような形の分野を仮に教えていただけるような事柄があれば、またそのようにお願いしたいというように思っております。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のように、我々の、議案を出しておりますその中におきます分野でも、商工とか観光とか、そういったような形の中では、情報といったような形の中での文言が入っておるとするのは確かでございます。そのような形の中での取り組みは非常に大切ではないのかなというように私自身は思っております。

山口 純議員 観光交流センターとか、やっぱり新しい施設が続々とできて、これをしっかりと情報発信していくという、要するにツールを増やすということですね。広報とかテレビだけじゃなくて、今の時代、テレビを見ないという層も、世代もいるというふうなことなんで、そうなってくるとやっぱりSNSとかっていう発信というの、ある種重要になってくるかと思えます。やっぱりそれはその世界につながっているということもあるので、やっぱり外国の人にも見やすいというのあって、だからこそ妖怪ベンチ、妖怪のコンテストなんかは海外からの応募もあるというような形があると思えますので、ぜひできるところから、また丁寧にまとめて情報の発信をしていけるような体制を整えていただければという願いを込めて、私の一般質問、終わらせていただきます。

議長 以上で、山口純議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、3月25日月曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午前11時31分